

1 地域水産業再生委員会

組織名	野母崎三和地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浅川 勝

再生委員会の構成員	野母崎三和漁業協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎市、長崎県県央水産業普及指導センター
オブザーバー	

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	地域の範囲：	長崎市為石町、宮崎町、脇岬町、野母崎樺島町、野母町、南越町、高浜町、以下宿町、黒浜町、蚊焼町
	対象漁業種類：	
	中型まき網漁業	1経営体
	小型機船底びき網漁業	12経営体
	一本釣漁業	57経営体
	はえ縄漁業	2経営体
	刺網漁業	13経営体
	タコつぼ漁業	2経営体
	小型定置網漁業	9経営体
	採介藻漁業	1経営体
	魚類養殖業	2経営体
	合計	99経営体

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域では、水揚減少により中核漁業であったまき網漁業、煮干加工、沖合一本釣等が次々に廃業し、区内の水揚げは大幅に減少した。
 このような厳しい状況ではあるが、平成23年度には養殖マグロの本格出荷、まき網漁業での活魚出荷等新たな取り組みが始まり、特にまき網漁業では販売高が増加した。
 平成25年度も増加を期待していたが、アジ、イサキ等の回遊魚の漁獲量減少、天候不順、燃油高止まり継続等、漁業を取り巻く環境がさらに悪化したことに加え、磯焼け海域の拡大や、沿岸域での魚類来遊の減少により、平成25年度の加工業を含む取扱高は前年に比べ188,000千円減少し、1,683,000千円となった。

(2) その他の関連する現状等

平成25年度における当漁協の正組合員は151名、准組合員は302名で構成され、活・鮮魚の取扱量は約3,000 t、取扱額は1,371,597千円となっているが、まき網漁業と魚類養殖を除く多くの沿岸漁業で水揚高の減少が続いている。
 また、正組合員は、平成15年度の280名から150名へ減少した。さらに60歳以上の組合員の割合は6割から7割に増加し、30歳未満の組合員は1名になるなど高齢化が顕著である。
 その一方で、新規就業者として受け入れた4名が在籍しており、今後の取り組み次第では若い漁業者の確保も可能と考えられる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

水産業の収益を向上させるため、生産性の向上とコスト削減策に併せて取り組む。

- ①水産物の高付加価値化
 - ・低価値魚の高付加価値化
- ②漁業コストの削減
 - ・省燃油活動の推進
- ③漁場生産力の向上
 - ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化
 - ・種苗放流など添加による水産資源の維持、強化
 - ・漁獲努力量の適正管理

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

中型まき網の休漁日・TACへの取組みは、長崎県旋網漁協の決定に従って行う。その他漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県南部海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、漁獲努力量の適正管理に努める。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比5.67%向上させる。

以降、以下の取組み内容は、取組みの進捗状況や得られた知見等を踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>1. まき網漁業 まき網漁業者は、現在、活魚用運搬船を用いて活魚出荷に取り組んでいるが、活魚の新たな販路開拓・拡大により漁業収入の増加を目指す。具体的には、漁協と協力して営業に努力することにより、これまで養殖餌料として取り扱われてきた低価格の小型魚のうち高品質の養殖用種苗や延縄・一本釣りの活餌として活魚出荷をするものを増やす。 これらの取組みにより、基準年に対して2.11%の所得の向上を目指す。（養殖餌料単価約50円/Kg 養殖用稚魚及び釣り活餌 300～500円/Kg）</p> <p>2. 定置網漁業 現在定置網では、漁獲物のうちイサキやアオリイカ等、活魚価格が鮮魚価格を大幅に上回ることが期待される魚種や底魚等取扱いが容易な魚種を活魚として出荷している。しかしながら、現在の漁具及び船舶では、漁獲物が生存できる漁獲後2～3日のうちに出荷する必要があるが、漁獲の状況によって価格が大きく変動し、安定した価格での販売や活魚出荷の増大に取り組めない状況にある。 このため、漁協及び漁業者は、今後漁獲物の多くを活魚として自らが希望するタイミングで出荷することができるよう、生存期間の長期化を目的とした漁具及び船舶の改良について造船所や漁具メーカー、研究機関等の協力のもとに検討を行う。</p> <p>3. 漁場生産力向上 当漁協管内では、かつてウニの生産が盛んであったが、漁業者の高齢化に伴い生産量は減少し、それに伴う沿岸域でのウニの増加、磯焼け地帯の拡大が進んでいる。磯焼けによる海藻類の減少は、イセエビやアワビなど魚介類の資源の減少につながり、沿岸漁業に影響を与えているだけでなく、ウニの身入りも悪くなるため、さらにウニを取る漁業者が減るなど悪循環に陥っている。 このため、漁業者はウニの除去やホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持など漁場環境保全に取り組む。 漁協及び漁業者は、将来的には藻場で身入りが良いウニが獲れるようにすることを目指して藻場におけるウニの分布密度管理等について検討する。 また、これまで本地区におけるウニの加工は、漁業者自身の家庭で家族労働力に頼って加工してきたが、今後は高齢化等により各家庭での加工が困難になることが予想される。このため、漁協は、家庭での加工が困難な漁業者であってもウニ漁に取り組めるよう、漁協内におけるウニ加工事業の取組みについて検討を行う。 さらに、漁協は橘湾栽培漁業推進協議会と連携してヒラメ、クマエビ種苗等放流及び抱卵ガザミ保護による資源増大を目指す。</p> <p>4. ブルーツーリズム 漁業者及び漁協は、各地の海上釣り堀施設への視察研修を行い、本地区における海上釣り堀実施の可能性について検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を5%削減する。 省燃油活動の実践 ・全漁業者は、船底清掃を年1回実施する。 ・全漁業者は、減速航行を行い、航行時の10%低減を実施する。</p>

活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 もうかる漁業創設支援事業 水産多面的機能発揮対策事業
-----------	----------------------------------------------------

2年目（平成27年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比5.89%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>1. まき網漁業 まき網漁業者は、現在、活魚用運搬船を用いて活魚出荷に取り組んでいるが、活魚の新たな販路開拓・拡大により漁業収入の増加を目指す。具体的には、漁協と協力して営業に努力することにより、これまで養殖餌料として取り扱われてきた低価格の小型魚のうち高品質の養殖用種苗や延縄・一本釣りの活餌として活魚出荷をするものを増やす。 これらの取組みにより、基準年に対して2.25%の所得の向上を目指す。（養殖餌料単価 約50円/Kg 養殖用稚魚及び釣り活餌 300～500円/Kg）</p> <p>2. 定置網漁業 現在定置網では、漁獲物のうちイサキやアオリイカ等活魚価格が鮮魚価格を大幅に上回ることが期待される魚種や底魚等取扱いが容易な魚種を活魚として出荷している。しかしながら、現在の漁具及び船舶では、漁獲物が生存できる漁獲後2～3日のうちに出荷する必要があり、漁獲の状況によって価格が大きく変動し、安定した価格での販売や活魚出荷の増大に取り組めない状況にある。 このため、漁協及び漁業者は、今後漁獲物の多くを活魚として自らが希望するタイミングで出荷することができるよう、生存期間の長期化を目的とした漁具及び船舶の改良について造船所や漁具メーカー、研究機関等の協力のもとに検討を行う。</p> <p>3. 漁場生産力向上 漁業者はウニの除去やホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持など漁場環境保全に取り組む。 漁協及び漁業者は、将来的には藻場で身入りが良いウニが獲れるようにすることを目指して藻場におけるウニの分布密度管理等に取り組む。 また、これまで本地区におけるウニの加工は、漁業者自身の家庭で家族労働力に頼って加工してきたが、今後は高齢化等により各家庭での加工が困難になることが予想される。このため、漁協は、家庭での加工が困難な漁業者であってもウニ漁に取り組めるよう、漁協内におけるウニ加工事業の取組みについて検討を行う。 さらに、漁協は橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメ、クマエビ種苗等放流、および抱卵ガザミ保護による資源増大を目指す。</p> <p>4. ブルーツーリズム 漁業者および漁協は、各地の海上釣堀施設への視察研修を行い、本地区における海上釣堀実施の可能性について検討する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を5%削減する。 省燃油活動の実践 ・全漁業者は、船底清掃を年1回実施する。 ・全漁業者は、減速航行を行い、航行時の10%低減を実施する。</p>
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 もうかる漁業創設支援事業 水産多面的機能発揮対策事業 産地水産業強化支援事業

3年目（平成28年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比6.38%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. まき網漁業 まき網漁業者は、引き続き漁協と協力して営業に努力することにより、これまで養殖餌料として取り扱われてきた低価格の小型魚のうち高品質の養殖用種苗や延縄・一本釣りの活餌として活魚出荷をするものを増やす。 これらの取組みにより、基準年に対して2.39%の所得の向上を目指す。（養殖餌料単価 約50円/Kg 養殖用稚魚及び釣り活餌 300～500円/Kg）</p> <p>2. 定置網漁業 これまでの定置網漁業では活魚を水揚げするまでに数回タモ網等を使うため、魚に大きなストレスやスレを与えていた。漁具及び船舶等を改良することにより、漁場での定置漁具から船槽への移動、及び港での船槽から海上イケスへの移動において、漁獲物を漁具等に触れさせずに移し変えることが可能となり、より多くの魚種を高品質の活魚として確保する。 これにより、魚価の向上に大きな影響を持つ販売のための時間を確保し、市況を踏まえた出荷等を行うことで魚価の安定を図る。 また、直売所においてもこれら活魚の取扱い量を増やす等地元における活魚販売量を増やしていく。 これらの取組みにより、基準年に対して0.58%の所得の向上を目指す。</p> <p>3. 漁場生産力向上 漁業者は、漁場環境保全のためにウニの除去やホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に取り組む。 漁協及び漁業者は、引き続き藻場におけるウニの分布密度管理等に取り組む。また、漁協は、家庭での加工が困難な漁業者であってもウニ漁に取り組めるよう、漁協内におけるウニ加工事業の取組みについて具体的に検討を行う。 また、漁協は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメ、クマエビ種苗等放流、及び抱卵ガザミ保護による資源増大を目指す。</p> <p>4. ブルーツーリズム 当地区内では旋網漁業の漁獲物が活魚として存在しているが、さらに定置網漁業の漁獲物が活魚として確保できることを前提に、いろいろな魚を活用し海上釣堀の運営を検討する。 上記の取組みに合わせて、近年の魚離れが懸念されるなか、小中学生等に魚とのふれあいを体験させ、魚食普及の推進を図るとともに、食育活動も進めながら運営できないか検討を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を5%削減する。 省燃油活動の実践 ・全漁業者は、船底清掃を年1回実施する。 ・全漁業者は、減速航行を行い、航行時の10%低減を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業 もうかる漁業創設支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

4年目（平成29年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比6.88%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. まき網漁業 まき網漁業者は、引き続き漁協と協力して営業に努力することにより、これまで養殖餌料として取り扱われてきた低価格の小型魚のうち高品質の養殖用種苗や延縄・一本釣りの活餌として活魚出荷をするものを増やす。 これらの取組みにより、基準年に対して2.53%の所得の向上を目指す。（養殖餌料単価 約50円/Kg 養殖用稚魚及び釣り活餌 300～500円/Kg）</p> <p>2. 定置網漁業 定置網漁業者は、引き続き前年度改良した漁具及び船舶を活用して、これまで活魚として取り扱わなかった豆アジやバリなどの雑魚も活魚として取り扱い、出荷調整を行いながら安定した価格での販売を目指す。 また、活魚数量の把握及び備蓄ができるので、定置網漁業者は漁協と協力して新たな販売先の開拓を行う。 これらの取組みにより、基準年に対して1.17%の所得の向上を目指す。</p> <p>3. 漁場生産力向上 漁業者は、漁場環境保全のためにウニの除去やホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に取り組む。 漁協及び漁業者は、引き続き藻場におけるウニの分布密度管理等に取り組む。また、漁協は、家庭での加工が困難な漁業者であってもウニ漁に取り組めるよう、漁協内におけるウニ加工事業の体制を整備する。 また、漁協は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメ、クマエビ種苗等放流や漁協単独のアワビ種苗放流、及び抱卵ガザミの保護による資源増大を目指す。</p> <p>4. ブルーツーリズム 定置網漁業の漁獲物が活魚として確保できることを前提に、いろいろな魚を活用し海上釣堀の運営を検討する。加えて、地元イベントに合わせ、簡易釣堀による体験釣堀を実施する。 上記の取組みに合わせて、近年の魚離れが懸念される中、小中学生等に魚とのふれあいを体験させ、魚食普及の推進を図るとともに、食育活動も進めながら運営できないか検討を行う。 さらには、当地区内のツーリズム協議会が行う体験プログラムと連携し、産業として運営することにより、雇用の創出を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を5%削減する。 省燃油活動の実践 ・全漁業者は、船底清掃を年1回実施する。 ・全漁業者は、減速航行を行い、航行時の10%低減を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業 もうかる漁業創設支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

5年目（平成30年度）

以下の取組みにより漁業所得を基準年対比10.11%向上させる。

取組みの最終年度であり、前年度に引き続き行うが、目標達成が確実なものとなるよう、プランの取組み状況を確認しつつ、必要に応じて施策の見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>1. 旋網漁業 まき網漁業者は、引き続き漁協と協力して営業に努力することにより、これまで養殖餌料として取り扱われてきた低価格の小型魚のうち高品質の養殖用種苗や延縄・一本釣りの活餌として活魚出荷をするものを増やす。 これらの取組みにより、基準年に対して2.81%の所得の向上を目指す。（養殖餌料単価 約50円/Kg 養殖用稚魚及び釣り活餌 300～500円/Kg）</p> <p>2. 定置網漁業 定置網漁業者は、引き続き前年度改良した漁具及び船舶を活用して、これまで活魚として取り扱わなかった豆アジやバリなどの雑魚も活魚として取り扱い、出荷調整を行いながら安定した価格での販売を目指す。 また、活魚数量の把握及び備蓄ができるので、定置網漁業者は漁協と協力して新たな販売先の開拓を行う。ブルーツーリズムで実施する海上釣り堀へも活魚を提供する。 これらの取組みにより、基準年に対して5.94%の所得の向上を目指す。</p> <p>3. 漁場生産力向上 漁業者は、漁場環境保全のためにウニの除去やホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に取り組む。 漁協及び漁業者は、引き続き藻場におけるウニの分布密度管理等に取り組む。また、漁業者は持続的利用が可能な範囲でウニを漁獲する。漁協は、前年度に整備した体制を活用してウニ加工を行い販売することで所得の向上を図る。 また、漁協は、橘湾栽培漁業推進協議会と連携したヒラメ、クマエビ種苗等放流や漁協単独のアワビ種苗放流、及び抱卵ガザミの保護による資源増大を目指す。 これらの取組みにより、基準年に対して71.24%の所得の向上を目指す。</p> <p>4. ブルーツーリズム 定置網漁業の漁獲物を活魚として確保し、いろいろな魚を活用した海上釣り堀を運営する。加えて、地元イベントに合わせ、簡易釣り堀による体験釣り堀を実施する。 上記の取組みに合わせて、近年の魚離れが懸念される中、小中学生等に魚とのふれあいを体験させ、魚食普及の推進を図るとともに、食育活動も進めながら運営できないか検討を行う。 さらには、当地区内のツーリズム協議会が行う体験プログラムと連携し、産業として運営することにより、雇用の創出を目指す。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組みを行い基準年より漁業経費を5%削減する。 省燃油活動の実践 ・全漁業者は、船底清掃を年1回実施する。 ・全漁業者は、減速航行を行い、航行時の10%低減を実施する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティーネット構築事業 もうかる漁業創設支援事業 水産多面的機能発揮対策事業</p>

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

(4) 関係機関との連携

長崎市、長崎県県央水産業普及指導センターの指導、協力のもとに取組みを推進する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成 年度 :	千円
	目標年	平成 年度 :	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
もうかる漁業創設支援事業	定置網等で新たな改革型漁船を導入することで、漁獲物を活魚化し、収益性の向上を図る。
水産多面的機能発揮対策事業	ウニ除去等による磯焼け対策を推進することにより、漁場環境の保全を図る。
産地水産業強化支援事業	燃油給油施設を整備し、漁業活動の効率化を図る。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。